

広報 川 越

No.1288

平成25年2月10日

(毎月10日・25日発行)



川越扇凧(関連記事は7ページ)

市長就任にあたって：2

新町名「中台1丁目」「中台2丁目」「中台3丁目」が誕生します：5

迷惑です！放置自転車：5

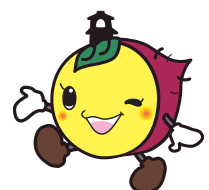
 情熱が空を舞う：7

●「上下水道局だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。



川越市シンボルマーク



川越市マスコットキャラクター
「ときも」

市長就任にあたって

川越市長 川合善明



このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様
の信任を受け、川越市長として2期目の重職を担わ
せていただくことになりました。歴史と伝統ある川
越市のさらなる発展に向け、引き続きかじ取り役を
務めさせていただくことは、大変光栄なことであ
るとともに、その責任の重大さをあらためて痛感
しております。

昨今の社会経済情勢に目を向けますと、円高・
デフレ不況が長期にわたり、昨年末に誕生した新
政権による経済対策の効果が期待される中、な
お暮らしへの不安感がぬぐえない状況にござ
います。

本市におきましても厳しい財政状況下、私は1
期目の4年間、健全で持続可能な市政運営のた
め、徹底した行財政改革を実施し、財源の確
保に努めてまいりました。同時に、限られた
財源を選択と集中に



より、重要な施策に重点的に配分して取り組んでまいりました。また、市民の皆様と直接対話するタウンミーティングの開催や市民意見箱の設置により、多くの皆様の声をお聴きして公正・公平な市政運営に活かすほか、市の財政状況や予算編成過程など市の情報を分かりやすく、かつ的確に発信し、市民の皆様との情報の共有に努めてまいりました。

2期目の市政運営にあたりましても、これまでに培った経験と実績を基に、初心を忘れることなく、就任以来掲げております「改革」「公正」「公開」の3つの基本姿勢を堅持してまいります。そして将来を担う子どもたちや子育て支援のための施策、都市基盤整備など、引き続き各種施策や事業を強力に推進し、第三次川越市総合計画に掲げる将来都市像「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」の実現に取り組んでまいります。

今年、県下初の中核市移行から10年となる川越市は、市制施行100年という大きな節目の年に向けてあらたなスタートを切ります。市長として市民の皆様とともに「住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまち」実現のため全力で努力してまいります。

今後とも、市政に対する市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

中退共掛金の一部を補助

雇用支援課 227・5776

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づき中退共制度の掛金について、各従業員が加入した月から36か月間、掛金の一部を補助しています。対象は、平成21年2月以降、中退共制度に加入した従業員がいる市内の事業主で、市の補助基準に該当する場合です。

受付期間：2月12日(火)～22日(金)、午前9時30分～午後3時30分(午前11時45分～午後1時を除く)

受付会場：7C会議室(本庁舎7階。郵送不可)

確定・還付申告は次の会場で

市民税課 224・5640

平成24年分の所得税の申告を受け付けます。3月になると、会場が大変混雑します。申告が必要な方は、早めに済ませましょう。

確定申告・還付申告それぞれで会場が異なります。また、混雑時は、

受付時間中でも受け付けを終了する場合があります。ご注意ください。

申告書の提出のみの方は、川越税務署に郵送してください。

確定申告会場

川越税務署

所在地：〒350・8666 並木452・2

申告期間：2月18日(月)～3月15日(金)、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く。ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は、確定申告の受け付け・申告の相談を行います)

申告の対象者：営業等所得がある▼農業所得がある▼不動産所得がある▼2か所以上から給与を受けている▼給与収入(年額)が2000万円を超える▼土地・建物などの譲渡所得がある

*贈与税の申告も受け付けます。

還付申告会場

東上パールビル地下1階

所在地：脇田本町15・13

受付期間：2月12日(火)～3月7日(木)、午前9時～11時▼午後1時～

1月27日執行川越市長選挙の結果

選挙管理委員会事務局 224・6120

川越市長選挙は、無投票になりました。結果は次のとおりです。

当選人 川合善明(無所属・現)

3時(土・日曜日を除く)

*相談開始は、午前9時30分です。

申告の対象者：公的年金などの受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整が済んでいない

*駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

●国税庁ホームページで申告書などの作成ができます。

問い合わせ：川越税務署申告案内窓口 235・9411(自動音声応答に従い、0を選択)

就学費用を援助

教育財務課 224・6083

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。詳しくは、2月13日(水)ごろ学校を通じて配布する「平成25年度就学援助についてのお知らせ」をご覧ください。新たに小学1年生になる子を持つ家庭には、2月の学校説明会で配布します。

申請方法

教育財務課(東庁舎2階)またはお子さんが在学する学校に申請してください(郵送不可)。現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

望する場合も申請が必要です。

対象家庭：児童扶養手当法に基づく児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている▼生活保護に準ずる程度に困窮している

提出書類：申請書(教育財務課・学校で配布)▼平成24年分の所得金額が分かるもの

*申請書以外の提出書類は申請理由などにより異なります。

申請期間：2月15日(金)～3月15日(金)

*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月からの支給になります。また、4月に小学1年生・中学1年生になる児童・生徒は、新入学児童生徒学用品費が受給できなくなります。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、2月28日(木)

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第8期)

収税課 224・5686

後期高齢者医療保険料(第8期)

医療助成課 224・5842

介護保険料(第8期)

介護保険課 224・5817

訂正 1月25日発行の広報川越・9ページ、中央公民館ファクス番号

中央公民館 222・1394

誤 222・2006

正 226・2006
ご迷惑をおかけしました。

**(仮称)地域まちづくり推進
条例に関する懇談会**

都市計画課 224-5945

市では、都市計画審議会からの提言を受けて進めている(仮称)川越地域まちづくり推進条例の検討に当たり、市民の皆さんの考えを反映させるため、左記の通り懇談会を開催します。当日直接会場にお越しください。

同条例
は、地域住民が自主的かつ自立的に行う、地域の特性を生かしたまちづくりを推進することが目的で、地域住民が主体となつて団体や組織し、運営していくための手続きや支援などを規定する予定です。

都市計画審議会から受けた提言については、都市計画課(本庁舎5階)市ホームページで確認できます。

日程	会場	時間	定員(先着)	
2月	17日(日)	北公民館	午後2時~4時	150人
	18日(月)	南公民館	午前10時~正午	60人
		大東公民館	午後2時~4時	100人
	20日(水)	北部地域ふれあいセンター	午前10時~正午	60人
		東部地域ふれあいセンター	午後2時~4時	64人
	22日(金)	メルト	午後2時~4時	72人
25日(月)	高階公民館	午前10時~正午	73人	
	ジョイフル	午後2時~4時	60人	

新町名「中台1丁目」「中台2丁目」「中台3丁目」が誕生します

土地・建物の所在地=都市整備課 224-5964 ▶住所=市民課 224-5744

町名地番整理の実施に伴い、下記のとおり「土地・建物の所在地」および「住所」を変更します。

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月4日(月)	新宿の一部・大仙波の一部・大仙波新田の一部・今福の一部	中台1丁目	350-1159
	今福の一部・新宿の一部	中台2丁目	
	今福の一部・大塚新田の一部	中台3丁目	



「町名地番変更用の住民票」が必要な方

3月4日(月)以降に、市民課から郵送される「住所関係通知」と、身分証明書(免許証・健康保険証など)を持参し、市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターへ申請してください。発行手数料は無料です。

*「町名地番変更用の住民票」は、自動交付機では発行できません。

3月2日(土)・3日(日)、自動交付機を休止します

市民課 224-5744

町名地番整理の実施に伴い、3月2日(土)・3日(日)は、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある印鑑証明・住民票の自動交付機は利用できません。

迷惑です！ 放置自転車

安全安心生活課 224-5721

自転車は健康づくりに役立ち、かつ環境に優しい乗り物です。また、手軽で便利なため、日常生活において欠くことのできない重要な交通手段の一つです。

しかし、放置自転車の増加など、マナーの悪化が問題になっています。「少しの間だけ」「みんなが止めているから」そんな軽い気持ちでも、放置自転車は車両の通行に支障があるだけでなく、緊急車両の活動にも影響を与えます。また、歩行者、特に高齢者や体の不自由な方の通行の妨げになり大変危険です。

自転車は決められた場所に駐輪し、誰もが安全に通行できるように、ご協力をお願いします。

駐輪禁止の看板の前に、自転車がたくさん止まっています。



点字ブロックの上にも自転車が。目の不自由な方にとって、自転車にぶつかる・方向が分からなくなるなど、大変危険な状況です。

ひきこもり、元気ですか？

ひきこもり

最近、「ひきこもり」という言葉
を耳にする機会が増え、関心を集め
るようになりました。「ひきこもり」
とは、さまざまな要因で就学、就労、
家庭外での交遊などの社会的参加を
回避し、おおむね6か月以上にわた
って家庭にとどまり続けている状態
とされています。外出していても、
他者と交流がない状態も含まれま
す。

もし自分の周りに、ひきこもりに
悩む人がいる場合、どう対応したら
良いのでしょうか？

●温かく見守る

ひきこもりの状態が続くと、周り
の家族はとても心配になり、家族自
身や本人を責めてしまうこともあり
ます。ひきこもりの理由や原因は明
確でないことが多く、本人も苦しん
でいます。このため、責めても解決
にはつながりません。また、心配し

過ぎると、かえって本人に負担感を
与えてしまいます。

●ひとりで悩まず相談する

保健予防課では、ひきこもりに悩
む方の相談を受け付けています。他
にも、家族同士の分かち合いや対応
方法を学ぶために、定期的に親の会
を実施しています。また、ひきこも
りに関心のある方を対象に、公開講
座を開催しています。日程など詳し
くはお尋ねください。

保健予防課 ☎227-5102

みんな子育て⑨

保育課
☎224-5827

預け方いろいろ～一時的保育～

今回は、家庭での保育が一時的に困難な時に利用
できる一時的保育について紹介します。

どんな時に利用できるの？

週に何日か働いている、怪我や病気などで通院す
る、第2子以降を出産する場合などに利用できます。
また、月に1回リフレッシュ目的での利用もできま
す。育児の合間にちよつと休養したい、そんなとき
利用してみたいかがでしょうか。

どんな人が利用できるの？

市内在住で就学前の子(既に認可保育園や幼稚園
などに在籍している場合を除く)を育てている方が、
1時間単位から利用することができます。利用料は、
原則1人当たり月額1500円で、短時間の場合

は1時間につき500円です(飲食費別途)。
申し込みはこうするの？

各保育園が窓口となります。事前に空き状況を確認し、利用日の5日前までに各園に備え付けてある申請書を提出してください。保育内容、開所時間、受入年齢などは各園によって異なります。

一時的保育を実施している認可保育園

●私立

保育園名	電話
下田(的場北2丁目)	231-0750
むさしの(的場)	233-4193
増美(岸町3丁目)	245-2740
マーガレット(天沼新田)	233-8882
芳野(谷中)	225-6451
はるかぜ(大中居)	236-2600
風の子第二(松郷)	227-7200
伊佐沼すまいる(古谷上)	230-1717
さくらんぼ(砂新田6丁目)	293-6581

●公立

保育園名	電話
中央(小仙波町2丁目)	222-2661
仙波町(仙波町2丁目)	222-2569
大東(豊田本)	243-3210
脇田新町(脇田新町)	242-7564
高階(藤原町)	242-0266

知って なるほど 川越まつり

川越まつり会館では、まつりで実際に使う山車を定期的に入れ替えて展示しています。山車は、ほとんどが木
できていて温度や湿度の影響を受けやすく、乾燥
すると、変形したりひびが入ってしまう事があります。

会館では、県の指導のもと山車展示保存計画を策定し、山車に負担がかからない展示期間を定めたり、乾燥する冬には入れ替えを行わないなど、計画的な展示を行っています。また、展示ケース内の温



山車の展示

度を22~23℃、湿度を60%前後に設定し、24時間この環境を維持しています。さらに山車の幕や人形の色あせを防ぐため、照明は通常より明るさを落としています。それによって夜のまつりの幻想的な雰囲気もかもしだしています。

最高の環境で展示されている山車を間近で見られる川越まつり会館に、足を運んでみませんか。

川越まつり会館 ☎225-2727

川越まつり会館囃子実演予定

日程		囃子連名
2月	17日(日)	牛若囃子連
	24日(日)	府川囃子連
3月	3日(日)	藤間囃子保存会
	10日(日)	仙波囃子保存会

*午後1時30分・2時30分の2回行います(各20分)。要入館料。

世界に広がる絆



多くの観客を呼んだ囃子実演

川越を通して日本の伝統と文化を世界に発信している「川越 style 倶楽部」。昨年の9月7日から17日の間にフランスのストラスブールで行われたヨーロッパフェアに、日本から唯一の文化交流団体として参加しました。このフェアは、ヨーロッパのなかでも大きなもので、さまざまな文化に出会えるイベントです。現地では「東日本大震災での復興支援への感謝の気持ちと元気な日本を伝えたい」と、中台囃子連中による囃子実演や書道家・矢部澄翔さんによるパフォーマンスなどを実施。ヨーロッパ各地から集まった人々とのさらなる交流と絆を深めました。

未来に羽ばたく門出の日

成人の日の1月14日、川越運動公園総合体育館で成人式が行われました。今年の新成人は3,461人。雪が降りしきるなか、色とりどりの着物や真新しいスーツを身にまとった新成人が、銀世界に花を添えました。実行委員の中村明日香さん(寺尾)は「周りの人に元気を分けてあげられるような大人になりたいです」と新たな門出を迎えて目を輝かせていました。



なかむら あすか



新成人でにぎわう会場

ひとまち ふおとこニュース



行って 会って 体験 気になるイベントや人を紹介

小江戸ある寺

ひとまち



細くしなやかな竹で出来た骨組み

竹と和紙で作る和紙(わが)を中心にした骨組みから作成し、実際に飛ばして伝統の技術を磨く「川越・入間川風の会」。骨組みに適した節の長い竹を求めて自ら取りに行くなど、製作には素材からこだわりを持っていきます。また、風揚げにかけられる情熱も熱く、季節を問わず安比奈親水公園で風を揚げ、日々腕を磨いています。そんな会の自慢のひとつ

つが「川越 扇風」。扇風は、江戸時代末期から昭和20年代まで、川越を中心に普及していた風で、名前のとおり扇の形をしています。当時は、富士見市と川越市にあった風屋で製造され、最盛期には年間2万個以上が販売されていたとのこと。一時廃れてしまいましたが、風愛好家が昭和47年頃から調査し、作り方・技術を復



空に舞上がる扇風

元しました。同会では「牛若丸」「弁慶」のような基本絵柄に加え、干支やだるまも絵の題材に取り入れるなど、伝統の技術の継承だけでなく、創意工夫を凝らしたさらなる美しい扇風作りに挑戦しています。「扇風は風が強すぎるとよく飛びません。微風くらいが一番です」と会員の裏川一雄さん(上野田町)は強風のなかでも風を巧に操り、空に舞い上がらせ

ながら語ってくれました。また同会は、市内の小学校に風作りや風揚げを教えに行ったりすることもあるとか。「風揚げは親子で一緒に屋外で楽しめる遊びのひとつなので、もっと広まって欲しいですね」と会長の五十嵐健次郎さん(日高市)は風への思いを笑顔で話してくれました。

そんな「川越 扇風」。2月20日(水)まで川越まつり会館で展示され、美しい風たちが来館者を出迎えてくれます(要入館料・13日(水)は休館)。

情熱が空を舞う

新河岸川の舟運

新河岸川の舟運は、寛永15年(1638)の火事で焼失した仙波東照宮の再建資材が寺尾村の河岸から運ばれたのが始まりとされています。この後、上新河岸、下新河岸、扇河岸、牛子河岸などが開設され、江戸時代、川越と江戸を結ぶ重要な物資輸送路として隆盛を極めました。

当初は年貢米などを主に運び、次第に農産物や建築材料などを江戸に、また肥料の干鰯や糠のほか、砂糖などの嗜好品を江戸から運ぶようになりました。後には、定期便である早船に人に乗せるようになりました。

明治になると仙波河岸が新設され、舟運は重要な交通路として活用されました。しかし、大正3年(1914)に東上鉄道(現在の東武東上線)が開設されると、鉄道が輸送の中心になり、長きにわたった新河岸川舟運はやがて終わりを迎えます。



新河岸川早船運賃改正広告(部分・個人蔵)

博物館では企画展

「新河岸川舟運と川越五河岸のにぎわい」を開催し、江戸時代から明治時代にかけて栄えた新河岸川の舟運と河岸場の様子を中心に紹介します。

日程：3月23日(土)

5月12日(日)

経費：入館料



ロマネスコ(カリフラワー)

ヨーロッパ原産のカリフラワーは、キャベツと同じ

イタリアの伝統野菜である「ロマネスコ」は、ヨーロッパではポピュラーなカリフラワーの一種。見た目はゴツゴツとして、全体的には円すい形。食べるにホクホクした食感をしています。「旬のこの時期、甘さがぐっと増してきます」と栽培する飯野芳彦さん(今福)。一度食べるとリピーターになる人が多いそうです。「ロマネスコ」で、イタリアの冬の味覚を味わってみませんか。



チーズフォンデュの具材にも合いますよ、と飯野さん

アブラナ科の野菜。日本には、明治時代に伝来し、戦後、食文化の変化により全国に広まりました。

食用の部分は花蕾といい、この部分が白色やオレンジ色、紫色などの種類があります。疲労回復に欠かせないビタミンCが豊富で、加熱しても損失が少ないのが特徴です。



特徴的な形のロマネスコ

編集後記

ぶらぶら

東

日本大震災から、まもなく2年。いつ起きるか分からない災害・震災への備えは十分ですか。改めて確認してみましょう。

非常持ち出し品や備蓄品

中身を出して、不足の品や期限切れ食料などをチェック。最低でも3日分は必要。

避難場所と連絡方法

自宅だけでなく勤務先や通勤・通学途中の避難場所も確認。家族が離れ離れになった場合の連絡方法なども確認。

そ

れでもいざというとき、冷静に行動できるか、身の安全は守れるか不安です。そんなとき「自分たちの地域は自分たちで守る」ために作られた自主防災組織が重要な役割を果たします。地域で行う防災訓練や災害に備えた話し合いが地域の防災力を高め、連帯感を深めます。

自主防災組織や非常持ち出し品など、詳しくは市ホームページ↓もしもの時↓防災情報から確認できます。